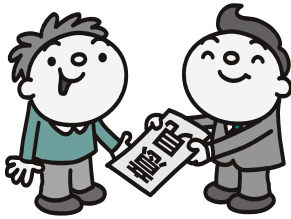


【寄せられたご意見をご紹介します】



市では、昨年10月に「市民意見公募制度」を導入し、市が策定する主要な計画案や条例案を事前に市民のみなさんに公表し、いただいたご意見を参考にしながら、案の修正をはかっていく仕組みを導入しました。5月16日まで募集した「総合計画（素案）」「男女共同参画プラン（素案）」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方（対応）をご紹介します。

総合計画（素案）	
お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）
【地域医療体制について】	【担当課】 企画課 ☎ 82-1130
【芸術文化の振興について】	●公募期間 平成19年4月16日～平成19年5月16日
【男女共同参画プラン（素案）】	●意見の件数 2件
【担当課】 市民活動推進課 ☎ 82-1134	●公募期間 平成19年4月16日～平成19年5月16日
●意見の件数 0件	●意見の件数 0件

【障がい福祉計画を作成しました】

この計画は、「障害者自立支援法」に基づき、「障害福祉サービス」、相談支援および市町村・都道府県の地域支援事業の提供体制の整備ならびに円滑な実施を確保するための基本的な指針に即して作成するものです。障がい者や障がい児が、自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、必要な「障害福祉サービス」や相談支援等が地域において計画的に提供されるよう作成しました。

計画の閲覧

高齢障害課、総合事務所市民窓口課
南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所
市ホームページ (<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1170)